

都市ガス警報器 取扱説明書
YAZAKI キャッチャー
●都市ガス警報器をお取付けたときありがとうございます。
●この取扱説明書は都市ガス警報器の取扱方法を説明します。

危険 警告 注意
この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表示しています。

各部の名称とはたらき
1 ランプ及び点検/警報停止スイッチ
2 警報ブザー
3 ガス検知部(点検口)

警報器の機能について
ガス警報機能
「都市ガスがもれたときは」警報器周囲の都市ガス濃度が規定値以上になると、ランプが点滅し外部出力信号がDC6VからDC12Vになります。

有効期限お知らせ機能
「警報器の有効期限が過ぎたときは」警報器の有効期限が過ぎるとランプが右図のようにゆっくり点滅します。

故障しているときは
故障が発生すると「ピピッピッ」が1回鳴り、ランプが速い点滅となります。その後は、「ピピッピッ」と約1分毎に繰り返し鳴ります。

4. 警報ブザーが「鳴った」ときの処置
1. ドアや窓を開けて換気する。
2. ガス栓や器具栓を閉める。
3. ガスがなくなれば、ガス警報音が鳴りやむ。

保証書
製品名 都市ガス警報器 キャッチャー
形式 YF-551 (空気より重いガス用)
保証期間 お取付年月日より 5年間

お客さま相談窓口
ガス機器事業部 053(925)4511
[北海道] 札幌 011(852)2914
[東北] 仙台 022(284)9114

※機器に異常がある場合は、ご自分で修理なさらずにガス事業者、または最寄りのお客さま相談窓口にご相談ください。

危険 火や火花により、もれたガスに引火して爆発する危険があります。
●ガス警報音が鳴っている時は火気は絶対に使用しないでください。

ガス警報音が鳴ったり、ランプが点滅した原因について
以下の原因が考えられますので、調べてください。
●建材などから発生する揮発性成分の作用によりガス警報しやすくなる場合があります。

5. 噴霧式殺虫剤を使用される時のおお願い
●警報器が噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報する場合があります。
(1) コードを巻取部から引き出して伸ばし、安定した所に置く場合には、下記の手順で処置してください。

(2) 上記(1)の方法で処置できない場合は、次の手順で処置してください。
用意していただくもの
・ポリ袋 ポリプロピレン(PP)またはPP<表示>が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。

警告 ●噴霧が終わり、換気した後、忘れずにポリ袋を取除いてください。
●電源プラグは抜かないでください。

お願い ●警報器への影響を少なくするため、部屋の広さに応じた容量の噴霧式殺虫剤をご使用ください。

7. 使用上のご注意
警告 ●落下させたり、衝撃を与えないでください。故障の原因となります。

